2026 年 11 月 4 日

各　位

会　社　名　　株式会社ＡＮＡＰホールディングス
代 表 者 名　　代表取締役社長　　川合　林太郎
（コード：3189・東証スタンダード）
問 合 せ 先　　取締役経営管理本部長　　根岸　良直
電 話 番 号　　03-5772-2717

第 35 回定時株主総会招集ご通知の一部修正について

当社「第 35 回定時株主総会招集ご通知」について、記載事項の一部に修正すべき事項がございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記の通り修正させていただきます。（修正箇所には下線・網掛けを付しております。）

なお、株主様のお手元に届く「第 35 回定時株主総会招集ご通知」は、既に校了手続きが完了しているため、修正前のものとなります。何卒ご了承ください。

記

【修正箇所】
「第 35 回定時株主総会招集ご通知」13 頁

第 1 号議案　定款一部変更の件
（1）提案の理由
（2）変更の内容

修正前
（1）提案の理由
① 業務の効率化を図るため、第３条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都港区から東京都新宿区に変更するものであります。
② 上記の変更は、2026 年 12 月 1 日をもって、その効力が生じるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は 2026 年 12 月 1 日経過後、これを削除します。
（2）変更の内容
変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後
（本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。	（本店の所在地） 第３条当会社は、本店を東京都新宿区に置く。 附則 第３条の変更は、2026 年 12 月 1 日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は 2026 年 12 月 1 日経過後、これを削除する。

修正後

（１）提案の理由

① 業務の効率化を図るため、第３条（本店の所在地）に定める本店の所在地を東京都港区から東京都新宿区に変更するものであります。

② 当社の現行定款第６条に定める発行可能株式総数は 18,400 万株であり、2026 年９月 30 日現在の当社発行済株式総数は 118,537,300 株となっております。第２号議案のストック・オプションとして新株予約権の発行に係る議案が本株主総会において原案通り承認可決されることを条件として、今後の当社事業再生や事業拡大に備えた機動的な資本政策、資金調達を可能にするため、現行定款に定める発行可能普通株式数を 18,400 万株から 40,000 万株に変更するものであります。

③ 上記の変更は、2026 年 12 月１日をもって、その効力が生じるものとする旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は 2026 年 12 月１日経過後、これを削除します。

（２）変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
第１条～第２条 ＜省略＞ （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都港区に置く。 第４条～第５条 ＜省略＞ （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、184,000,000 株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、次の通りとする。 ・普通株式　174,000,000 株 ・Ａ種種類株式　10,000,000 株 第８条以下省略	第１条～第２条 ＜省略＞ （本店の所在地） 第３条　当会社は、本店を東京都新宿区に置く。 第４条～第５条 ＜省略＞ （発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、400,000,000 株とする。 （発行可能種類株式総数） 第７条　当会社の発行可能種類株式総数は、次の通りとする。 ・普通株式　390,000,000 株 ・Ａ種種類株式　10,000,000 株 第８条以下省略 附則 第３条の変更は、2026 年 12 月１日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は 2026 年 12 月１日経過後、これを削除する。

以　上